

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2004-536245(P2004-536245A)

【公表日】平成16年12月2日(2004.12.2)

【年通号数】公開・登録公報2004-047

【出願番号】特願2003-515047(P2003-515047)

【国際特許分類第7版】

E 05 G 1/024

B 65 D 43/16

B 65 D 53/02

E 05 G 1/00

E 06 B 7/23

【F I】

E 05 G 1/024 B

B 65 D 43/16 Z

B 65 D 53/02

E 05 G 1/00 D

E 06 B 7/23 T

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月1日(2004.10.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

火及び水の侵入に対して抵抗可能な容器において、

a) 絶縁材料により隔てられた内側殻体及び外側殻体を有し、火及び水による損傷から遮蔽し得るように材料を受け入れる前記内側殻体のウェル開口部及び該ウェル開口部を完全に取り巻く4辺の上方端縁を平面内にて有し、前記上方端縁の外側に配置されて前記ウェル開口を完全に包囲する外側リッジを有する底部要素と、

b) 絶縁要素により隔てられた内側及び外側殻体を有する頂部要素であって、前記内側殻体におけるウェル開口部と、該頂部要素のウェル開口部を完全に取り巻き且つ底部要素の上方端縁に対向する平面内の4辺の下方端縁とを有し、前記下方端縁の外側に配置されて前記底部要素の前記外側リッジに対向する外側リッジとを有する頂部要素と、

c) 頂部要素が底部要素に対して枢動するのを可能にし得るように前記頂部要素及び底部要素を接続するヒンジ手段とを備え、前記端縁の一方が該端縁の全長に沿って弾性的なガスケットを有し且つその平面内に含まれた表面を有し、前記端縁の他方が前記ガスケットと合わさるように端縁の全長に沿ってその平面内にリブを有し、前記ヒンジ手段は中心線外に、前記平面の前記リブを有する前記端縁の下位に、かつ、前記容器が閉じられているとき、前記底部要素および頂部要素の前記外側リッジの少なくとも一部の下位に配置され、前記リブが前記ガスケットと合わさるとき、前記平面が実質的に平行であり、前記容器を閉じたとき、リブがガスケットの全長に沿って実質的に均一な圧力を加えて、ガスケットを実質的に均一に圧縮することによりリブの全長の周りで緊密に封止するように前記ヒンジ手段が前記平面に対して配置されたようにした、火及び水の侵入に対して抵抗可能な容器。

【請求項 2】

前記ガスケットが低デュロメータ硬さのエラストマーにて形成される、請求項1に記載の容器。

【請求項 3】

前記エラストマーが、エチレンプロピレンジエンモノマー及びネオプレンから成る群から選ばれる、請求項2に記載の容器。

【請求項 4】

前記ガスケットが、平滑面と、セル状内部とを有するように形成される、請求項2に記載の容器。

【請求項 5】

前記ガスケットが中空である、請求項4に記載の容器。

【請求項 6】

前記頂部及び底部の外側殻体がある着火温度を有する熱可塑性樹脂にて形成され、該着火温度が前記ガスケットの着火温度よりも高く、ガスケットが火によって損傷されたとき、リブの周りをより緊密に封止するようにした、請求項1に記載の容器。

【請求項 7】

底部要素の端縁が前記リブを有し、頂部要素の端縁が前記ガスケットを有する、請求項1に記載の容器。

【請求項 8】

底部要素の端縁が前記ガスケットを有し、頂部要素の端縁が前記リブを有する、請求項1に記載の容器。

【請求項 9】

前記容器を閉じた位置に固定し得るように前記頂部要素及び底部要素に配置された掛け止め手段を更に備える、請求項1に記載の容器。

【請求項 10】

前記容器が耐火性及び耐水性金庫として使用するのに適するように係止手段を更に備える、請求項9に記載の容器。